

滝河新聞

たきかわしんぶん

第4号

平成26年1月20日

札幌開発建設部滝川河川事務所

「滝河新聞」は滝川河川事務所が行っている取り組みや工事、イベント、地域の情報など様々な話題を取り上げていきます。

今回は、「まるごとまちごとハザードマップ」です。

「まるごとまちごとハザードマップ」とは、

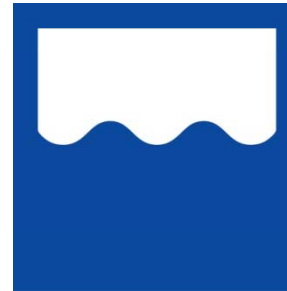
- ・その地点がどのくらい浸水するのか。
 - ・最寄りの避難所はどこで、どのくらい離れているか。
- などの情報を、わかりやすく「まちなか」に表示するものです。

滝川河川事務所は、砂川市と連携して、平成26年1月、砂川市街地に事務所管内では初めての「まるごとまちごとハザードマップ標識」（「以下「まるまち標識」）を設置しました。

～まるごとまちごとハザードマップ事業～

浸水深や避難所等洪水に関する情報を、洪水関連標識として生活空間である「まちなか」に表示することにより、日常時には洪水への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及を図り、発災時には安全でスムーズな避難行動につなげ、洪水による被害を最小限にとどめることを目的としています。

「まるまち標識」は、全国統一の洪水関連図記号を用いたもので、「洪水」・「避難所（建物）」・「堤防」の3種類があります。



【洪水】

意味：河川がはん濫した状態を示す。

目的：当該地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域であることを示す。



【避難所（建物）】

意味：災害発生時安全な避難所（建物）を示す。

目的：災害時の避難先となる安全な建物を示す。



【堤防】※今回、この記号を用いた標識は砂川市には設置していません。

意味：居住している地域を守る堤防を示す。

目的：当該地域が堤防によって洪水から守られている（河川のはん濫時には浸水する可能性がある）地域であることを示す。

「まるまち標識」の説明



避難方向: 矢印

避難所までの距離

図記号: 避難所(建物)

標識説明(日本語/英語)

避難所名称
(日本語/英語/ふりがな)

図記号(洪水+数値)

標識の説明(主題のみ英語表記)

設置年・月

設置者名称(日本語/英語)



実際に設置している
「まるまち標識」

＜設置場所＞
西5条北3丁目
砂川市照明注

「まるまち標識」は砂川市街地の国道、市道にある照明注・NTT柱に設置しています。設置標識数は33枚です。

なお、洪水時避難所には、右の標識を設置して、避難所であることわかるようにしています。この標識は砂川市が設置しています。



ご不明な点やご意見がありましたら、滝川河川事務所までご連絡ください。

札幌開発建設部滝川河川事務所 計画課 TEL0125-76-2211